

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 知事、副知事、県議会議員等に対する期末手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (5) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
- (7) 新潟県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- (10) 新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県農業大学校条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県漁港管理条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県河川法施行条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県公共海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- (18) 新潟県都市公園条例の一部を改正する条例
- (19) 新潟県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (20) 新潟県が管理する港湾区域内及び港湾隣接地域内における行為の規制等に関する条例の一部を改正する
条例
- (21) 新潟県少年自然の家条例の一部を改正する条例
- (22) 新潟県立生涯学習推進センター条例の一部を改正する条例

令和5年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世